

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進				番号	㊸	(千円)						
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額							
	会計	組織／勘定	項	事項		8 年度 当初予算額			9 年度 概算要求額				
政策評価の対象と なっているもの	一般会計	北方対策本部	北方対策本部	北方領土問題対策に必要な経費			84,481			44,476			
	小 計				一般会計		84,481			44,476			
						<		>	の内数	<		>	の内数
				特別会計									
					<		>	の内数	<		>	の内数	
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般会計	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策 協会運営費	独立行政法人北方領土問題対策協会 運営費交付金に必要な経費			1,306,554			1,427,836			
	一般会計	北方対策本部	独立行政法人北方領土問題対策 協会施設整備費	独立行政法人北方領土問題対策協会 施設整備に必要な経費						170,000			
	小 計				一般会計		1,306,554			1,597,836			
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
					<		>	の内数	<		>	の内数	
合 計					一般会計		1,391,035			1,642,312			
						<		>	の内数	<		>	の内数
					特別会計								
						<		>	の内数	<		>	の内数

令和5年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府6-28)

政策名	北方対策					
施策名	北方領土問題解決促進のための施策の推進					
達成すべき目標	【施策目標】北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。 【中目標1】国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 【中目標2】北方領土返還要求運動の担い手の確保					
施策の概要	【施策の概要】 国民世論の啓発等を通じて返還に向けた環境整備に取り組み、外交交渉を後押しする。					
	【旧施策の実績・実施状況】 (政策名／施策名) 北方領土問題の解決の促進／北方領土問題解決促進のための施策の推進 (評価対象期間) 令和元年度～令和4年度 北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、北方四島交流等事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行った。					
	【令和5年度に実施した具体的取組】 北方領土問題の解決の促進に向けた施策の企画立案を担う内閣府及びその施策の実施機関である(独)北方領土問題対策協会において、国民世論の啓発、北方四島交流等事業、元島民の方々の援護など返還に向けた環境整備に必要な事業、調査研究等を行っている。					
	○国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 ・北方領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であり、特に、若い世代の関心の喚起と理解の促進が重要である。このため、令和5年度においては、(独)北方領土問題対策協会を始めとする関係機関と連携して、デジタル技術の活用による情報発信の拡充(SNS、YouTubeなど)、北方領土教育・学習の充実(北方領土学習に役立つ教材の提供、北方領土隣接地域への修学旅行の誘致など)、「北方領土啓発次世代ラボ」の実施など、若い世代の正しい理解と関心につながるための働きかけを重点的に実施した。 ○北方領土返還要求運動の担い手の確保 ・北方領土の返還実現のためには、裾野の広い返還要求運動に粘り強く取り組み、幅広い国民世論を結集して、外交交渉を後押ししていくことが重要である。このため、令和5年度においては、(独)北方領土問題対策協会と連携して、都道府県民会議等が全国各地で開催している返還要求運動・啓発活動の支援等を行った。					
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	予算の状況	当初予算(a)	1,391	1,396	1,395	1,397
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	1,391	1,396	1,395	
執行額		1,374	1,387	1,391		
施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)						
第二百十三回国会における岸田内閣総理大臣施政方針演説						

施策目標 (最終アウトカム)		北方領土問題に対する国民の理解と関心を高め、国民運動としての返還要求運動の活性化を図る。							
中目標1		国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上							
測定指標1 【主要な測定指標】	北方領土問題対策協会HPのアクセス件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	前年度比増	年度ごとの目標値	45万5,989件以上	前年度比増	前年度比増	前年度比増	前年度比増	□
	基準値 (基準年度)	45万5,989件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	77万4,411件					
測定指標2	SNS(X,Facebook等)による情報発信の読者数・反応数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	達成状況
	目標値 (目標年度)	各年度8%増(読者数)、対前年度比増(反応数)	年度ごとの目標値	読者数:8%増 反応数:対前年度比増	読者数:8%増 反応数:対前年度比増	読者数:8%増 反応数:対前年度比増	読者数:8%増 反応数:対前年度比増	読者数:8%増 反応数:対前年度比増	△
	基準値 (基準年度)	読者数:150,693人 (令和4年度) 反応数:1,253,427回 (令和5年度)	年度ごとの実績値	読者数:158,800人 (5.4%増) 反応数:1,253,427回					
参考指標1	北方領土問題の認知度								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	総数:65.5%、18～29歳:55.1%、30～39歳:53.4% (平成30年度)	年度ごとの実績値	総数:64.1%、18～29歳:51.0%、30～39歳:51.0%					
参考指標2	広報啓発活動への参加意欲								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	25.8% (平成30年度)	年度ごとの実績値	35.5%					
参考指標3	SNSによる情報発信の件数								
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	
	参考値 (参考年度)	531件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	641件					

参考指標4	北方領土問題に関する学習教材のダウンロード数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	25,463件 (令和4年度)	年度ごとの実績値	42,882件				
参考指標5	公立高校入試において北方領土に関する問題を出題した都道府県の数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	8 (令和3年度)	年度ごとの実績値	10 (令和4年度)				
中目標2	北方領土返還要求運動の担い手の確保							
参考指標6	県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	378人 16.8% (令和4年度)	年度ごとの実績値	612人 21.2%				
参考指標7	県民大会等各地の事業への参加者のうち初参加者の人数及び割合							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	1,200人 53.3% (令和4年度)	年度ごとの実績値	1,547人 53.7%				
参考指標8	県民大会等の開催回数							
				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度
	参考値 (参考年度)	33回 (令和4年度)	年度ごとの実績値	38回				

評価結果	目標達成度合いの 測定結果	(各行政機関共通区分) ③ 相当程度進展あり
		(判断根拠) —
	旧施策の評価結果	評価対象期間である令和元年度～令和4年度において、北方領土問題に対する国民、特に若年層の理解と関心を高めるため、内閣府及び(独)北方領土問題対策協会において国民世論の啓発に取り組んだ。若年層を始めとした国民一般への情報発信を強化すべく、北方領土問題対策協会HPのリニューアルを令和2年度に行うとともに、8月と2月の「北方領土返還運動全国強調月間」に合わせてSNSを活用した北方領土集中啓発事業を実施した。これらの取組により、北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)は令和4年度を除き前年度比増の目標を達成し、また、SNSによる情報発信の読者数(測定指標2)は全ての年度において前年度比増の目標を達成した。 ○北方領土問題対策協会HPのアクセス件数 令和元年度:264,902件 令和2年度:265,215件 令和3年度:615,224件 令和4年度:455,989件 ○SNS(Twitter,Facebook等)による情報発信の読者数 令和元年度:39,379件 令和2年度:72,963件 令和3年度:125,664件 令和4年度:150,693件
	施策の分析 (目標達成・未達成に関する 要因分析等)	○国民の北方領土問題に対する認知度・関心の向上 北方領土問題対策協会HP及びSNSを通じて、啓発事業の実施結果を始め最新情報の迅速な発信に努めたことにより、令和5年度における北方領土問題対策協会HPのアクセス件数(測定指標1)及びSNSによる情報発信の読者数(測定指標2)はいずれも前年度に比べて増加した。北方領土問題対策協会HPのアクセス件数は、検索ポータルサイトのトップページに協会HPへの誘導広告を一定期間掲載したこともあり、令和4年度の約1.7倍となった。SNSによる情報発信の読者数については、令和4年度の約5%増となったものの、8%増の目標は未達成であり、その要因の一つとして、北方領土問題について若年層の認知度が相対的に低い現状があると考えられる。元島民の高齢化が進む中で、次代を担う若い世代の関心の喚起と理解の促進が喫緊の課題であり、引き続き、若い世代に対する情報発信の強化に取り組む必要がある。 ○北方領土返還要求運動の担い手の確保 (独)北方領土問題対策協会が主催する会議において、各県民会議等における若年層及び初参加者の参加促進のための取組を共有し、参加者の裾野の拡大につながる事業の検討を促したことにより、令和5年度における県民大会等各地の事業への参加者のうち若年層の人数及び割合(参考指標6)並びに初参加者の人数及び割合(参考指標7)はいずれも前年度に比べて増加した。引き続き、北方領土返還要求運動の裾野の拡大に向けて取り組む必要がある。
	次期目標等への 反映の方向性	【次期の施策の方向性について】 引き続き推進
		【目標・測定指標の見直し等について】 北方領土問題の解決には、国民の理解と関心が不可欠であり、特に、若い世代の関心の喚起と理解の促進が重要である。北方領土問題に対する理解を深め、関心を持てただけのよう、時代の変化を見据えながら、適切な手段を用いて広報・啓発に取り組むなど、引き続き、目標の達成に向けて取組を進めていく。

学識経験を有する者の 知見の活用	—
---------------------	---

政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報	「令和5年度業務実績等報告書」(令和6年6月独立行政法人北方領土問題対策協会) 「北方領土問題に関する世論調査(令和5年10月調査)」(令和6年3月内閣府大臣官房政府広報室)
-------------------------------	--

担当部局・作成責任者名	北方対策本部 参事官 小林 明生	事後評価実施時期	令和6年8月
-------------	---------------------	----------	--------